

公共施設の予約方法・利用方法が変わります！

令和5年4月1日以降の施設利用分より、公共施設の予約方法・利用方法が変わります。新たな公共施設予約システムの導入・更新については、市ホームページをご覧ください。

【公民館・スポーツ施設をご利用の方】

3月31日までの施設利用については、現在運用している公共施設予約システムにて、予約を受け付けます。

	現在のシステム	新たな予約システム
利用者登録	3月31日まで	令和4年12月1日から
利用予約	3月31日利用分まで	4月1日利用分から

【予約方法・利用方法の主な変更点】

- ▷利用者登録カードの発行がなくなります
- ▷利用者による予約の変更・取消が可能となります
- ▷抽選調整機能がなくなります。抽選予約の重複時は、抽選日に自動抽選が行われます。抽選申込にあたっては、予約時に表示される申込件数をご参照ください
- ▷スポーツ施設の抽選申込スケジュールが変更となります

【集会施設・公園施設（定期使用団体）をご利用の方】

新たに公共施設予約システムを導入します。事前に利用者登録手続が必要となります。また、集会施設については、抽選申込スケジュールが変更となります。

問公民館＝公民館事業係（☎042-383-1184）、スポーツ施設＝生涯学習課スポーツ振興係（☎042-386-2462）、集会施設＝コミュニティ文化課集会施設係（☎0422-30-0660）、公園施設＝環境政策課緑と公園係（☎042-387-9860）



変更点について

梶野公園整備工事のお知らせ

公園内のフェンスおよび園路の改修等工事を行います。工事期間中、園内の一部を制限したり、音の出る場合がありますが、ご理解・ご協力をお願いします。

時 1月下旬～3月下旬
問 環境政策課緑と公園係（☎042-387-9860）

私道部分の非課税扱いの申請を

令和5年1月1日現在、一定の条件を満たす私道を所有

する方は、申請によって固定資産税・都市計画税が令和5年度以降、非課税扱いとなります。なお、分筆して道路と

雪かきご協力を

市では、積雪の状況に応じて、市で管理する道路のう

ち、坂道や人通りの多い駅周辺等を中心に、人や車の通行確保のため除雪や凍結防止剤の散布を実施しています。

なお、雪かきの際は足元が滑りやすいので、注意するとともに、通行する人や車にも十分配慮してください。

申 市所定の申請書（資産税課で配布）に必要な事項を明記し、私道求積図を添えて、資産税課土地係（市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9821）へ

問 道路管理課道路管理係（☎042-387-9849）

新型コロナワクチン接種



接種には、予約が必要です。

【1月の接種会場】

■保健センター（集団接種会場）

1月7日（土）から実施します。対象は、5歳以上の方です。日時や使用するワクチン等は、市ホームページをご確認ください。

■指定医療機関

1月から、39医療機関で実施します。対象は、12歳以上の方および生後6か月～4歳の方です。対象ごとに実施する医療機関が異なります。詳細は、市ホームページをご確認ください。休診等により予約受付ができない日がありますので、ご注意ください。

問 新型コロナウイルス感染症対策小金井市コールセンター（☎0120-663-302、聴覚に障がいがある方など＝FAX042-316-7667）※土曜・日曜・祝日を含む午前9時～午後5時（12月31日～1月2日を除く）



市ホームページ

わたしの便利帳を全世帯に配布



市の各種サービスを紹介する2023-2024年版わたしの便利帳（A4判・136ページ）を、1月中旬に順次、市内全世帯に配布します。

株式会社サイネックスと官民協働で、協賛いただいた方々の広告収入を活用し作成しました。配布は、民間業者が行います。

1月中旬に届かなかった場合は、広報秘書課にご連絡ください。

また、誤配布や配布漏れを防ぐため、表札および郵便ポストの氏名表示にご協力ください。表示がない場合は、配布が困難となりますので、ご注意ください。

問 広報秘書課広報係（☎042-387-9803）

店舗・事務所をお探しの方は

東小金井事業創造センター(KO-TO)へ

東小金井事業創造センター(KO-TO)では、事業プランや融資に関するご相談から実際の物件探しのお手伝いまで行います。



不動産相談窓口のご案内

また、店舗併用住宅に関するご相談、使わなくなった土地や建物を地域で有効活用のご相談なども受け付けています。

店舗・事務所物件をお探しの方

目的やイメージなどのご希望をじっくりヒアリングしたうえで、最適な店舗・事務所物件を提案します。事業計画のアドバイスや創

業後の経営相談まで、起業家の方に向けた総合的なサポートも行っています。

空き家所有・空き家所有見込みの方

空き家と起業家のマッチングを行います。すでに所有する物件が空き家になっている方だけでなく、将来的に空き家になる見込みのある物件をお持ちの方など、さまざまなニーズに寄り添い、起業家のアイデアを生かしながらマッチングをはかります。

問 東小金井事業創造センター（☎0422-31-2040 <https://ko-to.info/course/course-2005/>）

